

施設使用料の見直しについて

施設使用料については、昨今の人件費や物価の上昇による施設維持管理経費の増加を踏まえ、受益者負担の適正化の観点から、全市的に見直しを進めることを前回の行財政改革審議会において報告したところです。

その後、令和7年9月議会において施設使用料改定に係る条例改正議案が議決されましたので、令和8年4月からの施設使用料改定について以下のとおり報告します。

1 使用料改定の適用日 令和8年4月1日

新使用料は令和8年4月から適用します。

ただし、令和8年3月31日までに市または指定管理者が使用許可をした場合は、改定前の使用料を適用します。(原則、改定日前までに使用料を納付した場合に限ります。)

2 使用料改定の対象施設 全202施設

主な対象施設及び使用料については裏面のとおり

3 市民への周知について

使用料の見直しについては、市ホームページに掲載し、SNSで発信するなどして、既に市民への周知を行っています。今後、広報いづも12月号(11月発刊)にも記事を掲載し、更なる周知を図る予定です。

また、個々の施設においても、市民や利用者に向けた周知を行います。

○主な対象施設及び使用料

(1時間あたり)

主な対象施設(統一基準による施設)		利用区分	現 行	新使用料
体育館	(660m ² 未満のアリーナ) 上塩治スポーツセンター、出雲西部体育館、多伎勤労者体育センター 等	一般	710 円	1,000 円
		中学生以下	500 円	600 円
野球場	(1, 300m ² 未満のアリーナ) サン・アビリティーズいづも、古志スポーツセンター、佐田スポーツセンター、多伎体育館、湖陵体育センター、大社健康スポーツ公園、アクティーひかわ 等	一般	1,520 円	2,200 円
		中学生以下	1,010 円	1,200 円
サジカ 場	(1, 300m ² 以上のアリーナ) 平田体育館、斐川第1体育館	一般	2,030 円	3,000 円
		中学生以下	1,320 円	1,500 円
テニス 場	(公式戦を開催できる施設) 出雲健康公園少年野球場、平田愛宕山公園、湖陵総合公園、斐川公園	一般	1,830 円	2,700 円
		高校生	1,220 円	1,400 円
ホ ル 施 設	(公式戦の開催が困難な施設) 稗原運動広場	一般	1,220 円	1,800 円
		中学生以下	810 円	900 円
会 議 室	出雲ドーム	一般	3,660 円	5,400 円
		高校生	2,440 円	2,900 円
		中学生以下	1,830 円	2,100 円
ホ ル 施 設	出雲健康公園多目的広場、長浜中央公園、平田スポーツ公園	一般	3,050 円	4,200 円
		高校生	2,240 円	2,600 円
		中学生以下	1,520 円	1,800 円
ホ ル 施 設	(人工芝のコート) 真幸ヶ丘公園、平成スポーツ公園、平田愛宕山公園、湖陵総合公園、大社健康スポーツ公園、斐川公園	一般	419 円	600 円
		高校生	308 円	400 円
ホ ル 施 設	(300席未満) アクティーひかわ多目的ホール 等		1,520 円	2,200 円
	(500席未満) ビッグハート出雲 白のホール、斐川文化会館		3,050 円	4,500 円
ホ ル 施 設	(1, 000席未満) 平田文化館プラタナスホール、スサノオホール 大ホール、大社文化プレイスうらら館だんだんホール		4,580 円	6,800 円
	(1, 000席以上) 出雲市民会館大ホール		9,160 円	13,700 円
会 議 室	25m ² 未満		300 円	400 円
	25m ² 以上50m ² 未満		500 円	700 円
	50m ² 以上75m ² 未満		810 円	1,200 円
	75m ² 以上100m ² 未満		1,010 円	1,500 円
	100m ² 以上150m ² 未満		1,520 円	2,200 円
	150m ² 以上300m ² 未満		2,540 円	3,800 円
	300m ² 以上		3,560 円	5,300 円

※その他以下施設で使用料の改定を行います。

出雲ゆうプラザ、平田愛宕山プール、宍道湖公園湖遊館、斎場(出雲斎場、湖西斎場) 等

改定後の使用料詳細については市のホームページに掲載しています。

